

学校法人関東学園
関東短期大学
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日
一般財団法人短期大学基準協会

関東短期大学の概要

設置者 学校法人 関東学園
理事長 松平 順一
学 長 渡辺 敏正
A L O 橋本 正男
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 群馬県館林市大谷町 625

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

関東短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 28 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「敬和・温順・質実」は、大学案内、学生便覧、ウェブサイトで学内外に表明され、式典や行事などを通じて周知している。建学の精神は記念碑の設置や主要教室への掲出により、日常的に接する環境を整え、その浸透は、創立以来の挨拶用語「ごきげんよう」の励行によって日常化され、建学の精神を行動として実践する機会となっている。

建学の精神及び教育目的に基づき「こども学科教育指導計画」を明文化し、学習成果については、成績評価、単位及び免許・資格取得状況、学生による授業評価等により量的・質的データは測定されており、全教員会議で共通理解を深め、教育の質の保証に努めている。

「関東短期大学自己点検・評価規程」を整備し、自己点検・評価運営委員会及び自己点検・評価実施委員会を中心に、自己点検・評価を組織的、計画的に実施している。

学位授与の方針を定め、体系的な教育課程を編成しており、卒業の要件、成績評価の基準及び資格の取得要件は明確で、保育者養成として社会的に通用性がある。また、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針も明確で、教育課程の見直しは、教務検討会議で定期的に行われている。到達目標はシラバスに明示され、学位及び免許・資格等の学習成果は一定期間内に達成可能なように授業計画が立てられ、質の向上・充実のための査定を継続している。学生の卒業後評価の取り組みとして、卒業生の進路先からの聴取、卒業生へのアンケートを実施し、進路支援体制、教育課程や内容の見直し等の改善に努めている。

教員によるオフィスアワーを整備し、基礎学力不足の学生には、課外の個別学習支援対策講座を開設している。学生生活支援のための各種委員会を組織し、学習成果獲得に向けた学習支援及び生活支援を組織的に行っている。また、メンタルヘルスケア、カウンセリング、自動車通学等へも対応し、投書箱を設置して、学生の意見・要望の聴取に努めている。進路支援室を中心にクラス担任と連携して、就職指導などの進路支援を行っている。入学者受け入れの方針は、大学案内や学生募集要項に明記し、ウェブサイトにも掲載している。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員はそれぞれの専門性に沿った教育研究を行い、研究成果は「関東短期大学紀要」に掲載し公開している。

事務組織は諸規程に基づき整備し、職員は学習成果の向上を目指し関係部署と連携を図るとともに、「FD・SD委員会規程」の制定を契機に、業務改善や能力向上を図っている。教職員に対する規程は就業規則をはじめ整備され、学内 LAN で常時閲覧可能であり、教職員の人事管理は適正に行われている。

教育研究目的を達成するための施設設備は、教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されており、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。学習支援のための学内 LAN は整備され、情報機器を利用した学習成果の獲得が図られている。

余裕資金はあるものの、過去3年間の事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過である。収支バランスの改善に向けて、「中長期財務計画（平成29年度～33年度）」を策定している。

理事長は、建学の精神を体現する「ごきげんよう」の挨拶を率先して励行し、学校法人を代表して法人業務を総理するとともに、学園長として、学園運営にリーダーシップを発揮し、副理事長が理事長を補佐する体制を築いている。学長は、率先して地域貢献活動を行いながら、建学の精神に基づく教育研究を推進するとともに、教授会の意見を丁寧に聴取し、最終的判断を行っており、短期大学の運営責任者としてリーダーシップを発揮している。監事は、学校法人の業務及び財産の状況についての監査機能の役割を果たし、評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関として機能している。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報・財務情報を公表・公開するなど、ガバナンスは適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神は、「敬和（人を敬い 人と和する）・温順（おだやかで すなおに）・質実（かざりけなく 誠実に）」と解説付きの表記にし、分かりやすい表現とした。また、建学の精神を表す象徴的な挨拶用語「ごきげんよう」を用いることにより、建学の精神や教育理念が日々確認されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学手続者に対しては、2 回の入学前説明会を実施して入学後の学習内容について説明している。また、ピアノの学習に不安を抱く学生に対して、レベルに応じた楽譜を配付し、家庭にピアノがない入学者にはピアノホールの開放及び教員による入学前レッスンを受けられるようにしている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、過去 3 年間の事業活動収支は、学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過である。中長期財務計画を着実に実行し改善に取り組まれない。
- 短期大学の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創立者松平濱子氏の願いを反映した、建学の精神「敬和・温順・質実」は、ウェブサイトや大学案内で学内外に表明するとともに、入学式の学長挨拶やオリエンテーション、学生便覧などを通じて広く周知し、時代の変化に合わせて、定期的に確認している。さらに、記念碑として設置されるとともに、主要教室に掲出することにより、学生や教職員が日常的に目にする環境を整えており、その浸透は、創立以来の挨拶用語「ごきげんよう」の励行によって日常化され、建学の精神を行動として実践する機会となっている。

教育目的は建学の精神及び教育理念に基づき、明確に定められており、ウェブサイト、大学案内、学生便覧で学内外に明示されている。教育目的を具体化するために「こども学科教育指導計画」を策定し、「教育目標、重点施策、指導の重点」の三つの項目を定め、学生の教育・指導及び教職員の共通理解を図り、毎年度当初に検討、確認している。

学習成果は建学の精神、教育の理念、教育目的、教育目標に基づいて定められ、所定の単位を修得して短期大学士の学位と幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指している。各科目の目標はシラバスに明示している。

学習成果の量的・質的データの測定については、成績評価、学生による授業評価、実習評価、単位及び免許・資格取得状況等によって行われており、総合成績評価（GPA）を示し、学生が学習成果に対してどの程度のレベルで単位を修得したか分かるように数値化している。

関係法令については、学生サービスセンター及び教務検討会議で適宜確認し、順守に努めている。学科の教育指導計画をはじめ、授業に対する取り組みや、教員の授業改善等について共通理解を深めるため、全教員会議を開催し教育の質の保証に努めている。授業参観や授業公開に取り組み、学生による授業評価アンケートを実施し、教員にフィードバックして、授業改善に生かしている。

学則に基づいて自己点検・評価を実施しており、平成 26 年度からは校務分掌に「自己点検・評価委員会」を位置付け、平成 28 年度には「関東短期大学自己点検・評価規程」を制定し、日常的な自己点検・評価の実施に努めている。自己点検・評価報告書はウェブサイト上で公表されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は教育理念、教育目標及び教育課程編成・実施の方針との関連で定められ、多くの卒業生が免許・資格を生かした職に就いており、保育者養成として社会的に通用性がある。教育課程編成・実施の方針は教育理念、教育目的・目標に基づき定められ、学位授与の方針とともに、大学案内やウェブサイトに掲載し学内外に明示している。多様なニーズに応えるため、教育課程には五つのフィールド科目群を置き、各フィールド群から自由に選択できる科目を開講しており、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格以外に各フィールド関連の資格取得の受験も可能である。成績評価は学則に規定され、厳正に行っている。シラバスには授業の到達目標、評価基準、成績評価の方法等、必要な項目が明示され、ウェブサイトで公開している。入学者受け入れの方針は、学習成果に対応しており、大学案内、学生募集要項、ウェブサイトに明示している。学習成果は授業担当者の評価による単位修得、免許・資格の取得、総合成績評価（GPA）等から査定されている。卒業生の進路先からのアンケート、「卒業生の集い」に出席した卒業生からの評価を聴取して、進路支援体制、教育課程や内容の改善に努めている。

教職員は、FD・SD 活動により教育や生活支援活動の向上に努めているが、FD 活動の一環としての公開授業の在り方について検討されたい。図書館は、設置学科に特化した大型絵本を豊富に所蔵し、実習前には貸出冊数や貸出期間に配慮して実習成果があがるよう支援している。コンピュータ教室の1室は常時開放されており、学生が課題をパソコン上で提出できる学内 LAN も整備されている。クラス担任制をとり、「フレッシュマン・セミナー」、「ソフォモア・セミナー」を利用して、学習成果の獲得を図っている。基礎学力不足の学生には、毎日の昼休みを利用した「リメディアル講座」の開講、週2回の個別学習支援対策講座の開講により、学習成果獲得のための学習支援を行っている。学生生活支援のため学生指導・相談等は、クラス担任、担当教員、学生サービスセンター職員が連携して行い、メンタルヘルスケアやカウンセリングは臨床心理士資格を有する教員が対応している。進路支援室を中心に学生の希望に沿った就職指導を行い、「群馬県私立幼稚園統一試験」には対策講座を開講している。また、進学希望者には学習支援対策講座を設け、編入学指導を行っている。入学者受け入れの方針は、オープンキャンパスや進学相談会、学校説明会等を通じて受験生に明示している。また、入学予定者には、ピアノホールの開放及び教員による入学前レッスンを受けられるように配慮している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき編成されている。教員の採用及び昇任は教員資格審査基準により決定している。

専任教員は、それぞれの専門性に沿って教育研究を行っており、「関東短期大学紀要」はウェブサイトで公開している。科学研究費補助金・外部研究費等には、積極的に応募・申請している。

事務組織は関係諸規程に基づき責任体制が確立し、必要な情報機器、備品等が整備されている。事務職員は、学習成果を向上させるため関係部署と連携を図り、平成28年度の「FD・SD 委員会規程」の制定を契機に、業務の改善や能力向上を図っている。

教職員の就業に関する諸規程は、学校法人の就業規則として整備され、全学内 LAN で常時閲覧可能となっており、教職員の就業は適正に管理されている。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める面積を充足している。校舎には、教育課程の実施に必要な施設設備が整備され、維持管理は関係諸規程に基づき適切に実施されている。

火災・地震対策の一環として、全学生・教職員を対象とした避難訓練が実施されている。また、パソコンのマルウェア対策としてウイルス対応ソフトを導入し、コンピュータシステムのセキュリティ対策が行われている。マルチメディア教室を使用した情報技術の向上に関する学習、学習支援のための学内 LAN の整備など、幼児教育に関わる様々なハード、ソフトウェアによる学習成果の獲得が図られている。

余裕資金はあるものの、過去 3 年間の事業活動収支は、学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過である。資産及び資金は「学校法人関東学園資金運用規程」に基づき管理・運用されている。短期大学の収容定員充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

平成 20 年度より第 1 期、平成 25 年度より第 2 期の「経営改善計画」を策定し、改善に取り組んできた。さらに、「中長期財務計画（平成 29 年度～33 年度）」を策定し、収支改善に努めている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を体現する「ごきげんよう」という挨拶を率先して励行し、学校法人を代表して法人業務を総理するとともに、学園長として、学園運営にリーダーシップを発揮し、副理事長が理事長を補佐する体制を築いている。

理事長は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事会を学校法人の意思決定機関として適切に機能させており、理事会の管理運営体制は確立している。

学長は、「学長候補者選考規程」に基づいて選任され、率先して地域貢献活動を行いながら、建学の精神に基づく教育研究を推進している。学長は、教授会の議長となり、教育研究に関する重要な事項の審議機関として適切に運営している。教授会での学長決定権は強化されたが、教授会の意見を丁寧に聴取し、最終的判断を行っており、短期大学の運営責任者としてリーダーシップを発揮している。また、各種委員会や検討会議等を設置して、教学内容の充実に努めている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施しており、理事会及び評議員会に出席し、意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、理事や関係職員に対するヒアリングや学内会議出席により、教学内容や学校運営についての現状把握に努め、事務処理及び学校運営の適正かつ効率化を目的とした業務監査を実施している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える評議員により組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

会計処理業務は、学校法人会計基準及び「学校法人関東学園経理規程」、「支出等決裁区分規程」に基づき実施するとともに、計算書類、財産目録等は規程に基づき作成しており、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。教育情報及び財務情報はウ

ウェブサイト公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域に向けた公開講座の開催や地域の保育者支援等の地域貢献の取り組みは、付設機関である「こども研究センター」と「ヴェルボトナル言語教育研究所」を中心に行っている。

「こども研究センター」では、研究及び実践から得られた成果を、地域の子どもの教育や保育に関する地域支援を通じて還元している。平成28年度は館林市教育委員会との共催で、就学前の子どもの保護者を対象として、「パパ・ママいきいき子育てレッスン」をテーマに公開講座を開講している。また、地域で活躍している保育者等へのリカレント教育の一環として、「こども学科卒業生の集い」を開催して、卒業後の職場での悩みやキャリア形成を教員に相談する場を提供している。その他、群馬県のこども園園長による保育研究グループであるASK (Association for Smiling Kids) との共催で未就学児のメディア利用が発達に及ぼす影響についての研究動向や、未就学児家庭でのメディア教育の実態調査の結果について、合同研究会を開催している。

「ヴェルボトナル言語教育研究所」では、聴覚言語障がい児を対象とした聴き取り指導、発音指導、言語指導及びそれらの指導法の研究、ヴェルボトナル理論と技法の普及を活動方針として、市民に対する講習会と技法の啓発活動を実施している。

短期大学の専門性を生かした地域との交流としては、近隣の幼稚園や保育所の子どもをはじめ、多くの親子を招き、1年生が主体となって「関東短期大学七夕まつり」を実施している。参加者も多く、学生にとっては保育実践の良い機会ともなっている。

地元館林市をはじめとした行政機関や幼稚園、保育所、各種教育団体等からの研修会の講師依頼に対し、教員はその専門性や研究内容を生かして積極的に取り組み、地域の自治体や団体機関等からの各種委員や役員等の委嘱に対しても受諾して地域との交流を図っている。学生は、地元館林市における行政や教育機関及び文化団体等のボランティア活動に積極的に関わって地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 付設機関である「ヴェルボトナル言語教育研究所」では、館林市、仙台市において、聴覚言語障がいの改善について、市民を対象とした講習会を開催している。
- 行政機関や幼稚園、保育所、各種教育団体等からの研修会の講師依頼に応じて、教員

はその専門性や研究内容を生かした地域貢献に積極的に取り組んでいる。

- 職員及び学生がボランティア活動を通じて地域に貢献している。教育目標を実践し身に付けるけるために、ボランティア活動で地域に積極的に関わることを推奨している。